

神奈川県県税条例施行規則の一部改正の概要

令和4年12月

税制企画課

1 改正の内容

令和5年1月から自動車検査証が電子化されることに伴い、所要の改正を行った。（第7条第6項関係）

2 施行期日

令和5年1月1日